

館山市公告第 67 号

館山市公共下水道事業公営企業会計システム導入等業務委託について、公募型プロポーザルを実施するので、次のとおり公告する。

平成 30 年 5 月 8 日

千葉県館山市長 金丸 謙一

記

1 プロポーザルに付する事項

- (1) 業務名 館山市公共下水道事業公営企業会計システム導入等業務委託
- (2) 業務概要 本業務は、館山市公共下水道事業の地方公営企業法の適用に基づく財務を平成 32 年度当初から適正かつ効率的に執行するため、公営企業会計システムを導入、使用するもので、下水道事業の地方公営企業会計及び情報処理について専門的知識と経験が豊富でシステムを安定的に運用できる事業者の選定を行うものである。
- (3) 契約期間
 - ① 館山市公共下水道事業公営企業会計システム導入業務委託
契約日から平成 32 年 3 月 31 日
 - ② クラウドシステム使用料（保守を含む）
平成 32 年 4 月 1 日から平成 37 年 3 月 31 日
- (4) 契約上限額
 - ① 4,941,000 円（税込）
 - ② 10,692,000 円（税込）

2 プロポーザル参加資格要件

- (1) 平成 30 年度及び平成 31 年度館山市物品・委託供給等入札参加業者資格名簿に登録されている者
- (2) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 2 項各号に該当しない者
- (3) 市の規定により、入札の参加資格の排除を受けていない者
- (4) 公告日以後に館山市の契約に係る入札参加の停止等の措置要綱に基づく指名停止措置を受けていない者
- (5) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続き開始の申し立てがされていない者。ただし、続き開始決定を受けている者を除く。
- (6) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続き開始の申し立てがされていない者。ただし、手続き開始決定を受けている者を除く。

- (7) 告示日以後に館山市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱に基づく指名除外を受けている期間がないこと
- (8) 公営企業会計システムパッケージソフトウェアの運用と保守の実績があること
- (9) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会からプライバシーマークの付与認定を受けていること。又は、同協会が運用する ISMS 適合性評価制度における ISMS (情報セキュリティマネジメントシステム) 認証を取得していること

3 参加申請期間等

- (1) 申請期間 平成 30 年 5 月 8 日 (火) から平成 30 年 5 月 25 日 (金) まで
9時から17時(土・日・祝祭日を除く。最終日は正午まで)
- (2) 申請方法 館山市下水道課へ持参又は書留、簡易書留で郵送により提出
- (3) 提出書類 「館山市公共下水道事業公営企業会計システム導入等業務委託公募型プロポーザル実施要項」記載のとおり
- (4) 質疑等 平成 30 年 5 月 8 日 (火) から平成 30 年 5 月 25 日 (金) 正午まで、館山市下水道課の FAX 又は E-mail で受け付ける。回答は、館山市ホームページにおいて随時行う。現場説明会は実施しない。

4 実施要領、仕様書等の配付

平成 30 年 5 月 8 日 (火) から平成 30 年 5 月 25 日 (金) まで、館山市役所ホームページ (<http://www.city.tateyama.chiba.jp>)、「しごと・産業情報／入札・契約／プロポーザル」からダウンロードすること。

- 配布資料 ① 館山市公共下水道事業公営企業会計システム導入等業務委託公募型プロポーザル実施要項
② 館山市公共下水道事業公営企業会計システム導入等業務委託仕様書
③ 館山市公共下水道事業公営企業会計システム要求機能要件書

5 企画提案説明会 (ヒアリング審査) 開催時期・開催場所等

平成 30 年 6 月下旬、館山市鏡ヶ浦クリーンセンター会議室において実施予定
平成 30 年 6 月 6 日 (水) に応募資格決定通知より通知する。

6 問合せ・書類等提出先

〒294-0054

千葉県館山市湊 465-1 番地 館山市鏡ヶ浦クリーンセンター内

館山市建設環境部下水道課

電 話 : 0470-22-3661 FAX : 0470-29-7601

E-mail : gesui@city.tateyama.chiba.jp